

# 陸前高田市社会福祉協議会中長期計画

令和4年4月

社会福祉法人 陸前高田市社会福祉協議会

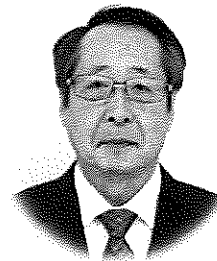
## はじめに

陸前高田市社会福祉協議会は東日本大震災により役職員をはじめ社協事務所も失うなど壊滅的な被害を受けました。震災後は全国から様々なご支援をいただき、ボランティアセンターの設置や生活支援相談員を配置して被災された方々の生活再建に向けた支援に取り組み、社協としての歩みを進めてきたところです。震災から10年を経た昨年は「健康で安心して暮らせる支え合いのまちづくり」を基本理念に定め、4つの基本目標を掲げた地域福祉活動計画を策定して活動を推進しております。

少子高齢化、核家族化等の影響により地域社会を取り巻く環境は大きく変化してきており、生活困窮者自立支援制度や社会福祉法人制度改革、地域共生社会の実現に向けた制度改正など地域住民の生活課題の多様化に対応した活動が求められております。加えて新型コロナウイルス感染症の影響により社会活動が制限されるなど新たな課題も出てきております。

このような状況の中で、地域福祉を推進する組織として社会福祉協議会が将来にわたって安定的に事業を継続していくため、そのあるべき姿と現状のギャップを埋めるための行動計画として「陸前高田市社会福祉協議会中長期計画」を策定しました。この計画は令和4年度から令和8年度までの5年間の計画期間として取り組んでまいります。本計画を推進するためには社協の役職員をはじめ、行政、関係諸団体、そして地域の方々からのご理解とご支援が必須であります。今後とも引き続きご協力方よろしく願いいたします。

令和4年4月



社会福祉法人陸前高田市社会福祉協議会

会長 佐々木 公一

## 陸前高田市社会福祉協議会中長期計画 目次

1	社会福祉協議会を取り巻く環境	1
2	中長期計画策定の趣旨	2
	(1) 計画策定の必要性	
	(2) 計画の期間	
	(3) 計画の進行管理	
3	計画の位置づけ	4
4	基本理念	5
5	基本目標	
6	目標と計画	8
7	行動計画	17
	第1編 総務部門 -----	17
	◎基本目標 組織の運営管理を高め、基盤を強化する	
	1 組織運営	
	(1) 役員体制と組織体制	
	(2) 広報啓発	
	2 組織管理体制	
	(1) 人事管理	
	(2) 業務管理体制と労務管理	
	(3) 職員育成	
	3 財務運営	
	(1) 財政計画	
	(2) 施設の管理運営	
	(3) 事業所の維持管理	
	4 地域需要に即した事業展開	
	(1) 社会資源開発機能の強化	

◎基本目標 お互いを尊重でき、地域の絆が感じられるまちづくり

- 1 地域福祉活動の推進
- 2 地域コミュニティの活性化
  - (1) コミュニティ交流支援
- 3 たすけあいができる地域づくり
  - (1) 地域共生社会の実現に向けた取り組み
  - (2) ふれあいネットワーク活動
  - (3) 生活支援体制整備事業
- 4 誰もが参加できる福祉活動の充実や協力
  - (1) 市民ボランティア活動の推進

◎基本目標 福祉を支える人やサービスの充実と誰もが活躍できるまちづくり

- 1 平時からの災害対策と災害時における災害対応
- 2 福祉サービスや制度の狭間を埋めるサービスの促進
  - (1) ボランティア活動センターの運営
  - (2) 福祉バスの運営
  - (3) 車両移送型移動支援事業の運営
  - (4) 市民交流プラザの運営
  - (5) 暮らし応援窓口の運営
  - (6) 高齢者・子ども・障がい者における福祉団体との連携と協働
  - (7) 生活福祉資金の貸付
  - (8) 日常生活自立支援事業
  - (9) 見守り訪問活動
  - (10) 成年後見センター事業
  - (11) 制服リユース事業

- 3 福祉に関する情報提供と福祉教育等による啓発
  - (1) 広報誌やホームページによる情報の提供
  - (2) 福祉学習の実践と福祉協力校の推進
  - (3) 福祉啓発活動

第3編 在宅福祉部門 ----- 54

◎基本目標 孤立者のいないまちづくり ～とり残さない～

- 1 居宅介護事業所
  - (1) 専門性の強化（選ばれるケアマネ事業所に）
- 2 訪問介護事業所
- 3 通所介護事業所
- 4 ふれあい教室

8 参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59

- 1 高齢者福祉サービス版自己評価シート②【共通評価基準】
- 2 高齢者福祉サービス版自己評価シート③【内容評価基準】
- 3 社会福祉法人 財務分析簡易表
- 4 持続可能な開発目標（SDGs）について  
※「外務省：パンフレット持続可能な開発目標（SDGs）と日本の取組」  
から抜粋
- 5 策定委員会設置要領
- 6 策定委員会等経過報告
- 7 策定委員名簿

## 1 社会福祉協議会を取り巻く環境

超少子高齢・人口減少社会の到来により、地域の二極化や、家族機能のさらなる脆弱化等により、地域生活課題がさらに多様化・複雑化されることが想定されます。

本会においても、地域における安全網としての役割を十分に発揮し、地域に根差した実践を展開することが重要となります。

また、本会が多様な福祉需要に対して柔軟に応え続けるためには、自律的な経営を確立するとともに、連携・協働のうえ事業を展開することが求められます。

さらに、国際的には、2015年9月の国連サミットにおいて、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択されました。当市においてもさまざまな分野で積極的に取り組まれています。

この「誰一人取り残さない」という考えは、福祉の根幹にも通じるものであり、本会としても積極的に取り組むべきことといえます。

一方、新型コロナウイルス感染症の流行により、人々の暮らしやつながりは大きく変わり、福祉のさまざまな事業の実施手法については、大幅な変更を余儀なくされている状況です。

## 2 中長期計画策定の趣旨

### (1) 計画策定の必要性

本会は、事業の推進にあたって地域福祉活動計画を策定しています。  
これは、市が策定している地域福祉計画と連動した、地域福祉についての取  
り組みを示したものです。

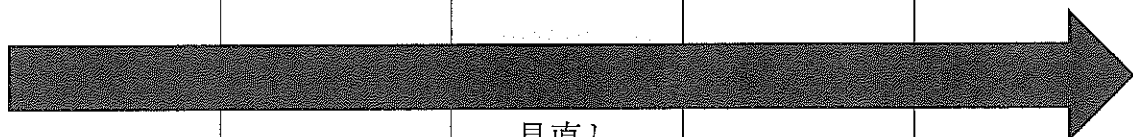
地域福祉計画及び地域福祉活動計画の実践にあたり、その中核となる本会  
は、中長期に渡って安定的かつ持続可能な役割を求められます。

そのため、本会の経営基盤を計画的に整えていく必要があることから、本  
計画を策定することとしました。

### (2) 計画の期間

本計画は、令和4年度を初年度とし令和8年度を目標年度とする5年間と  
します。

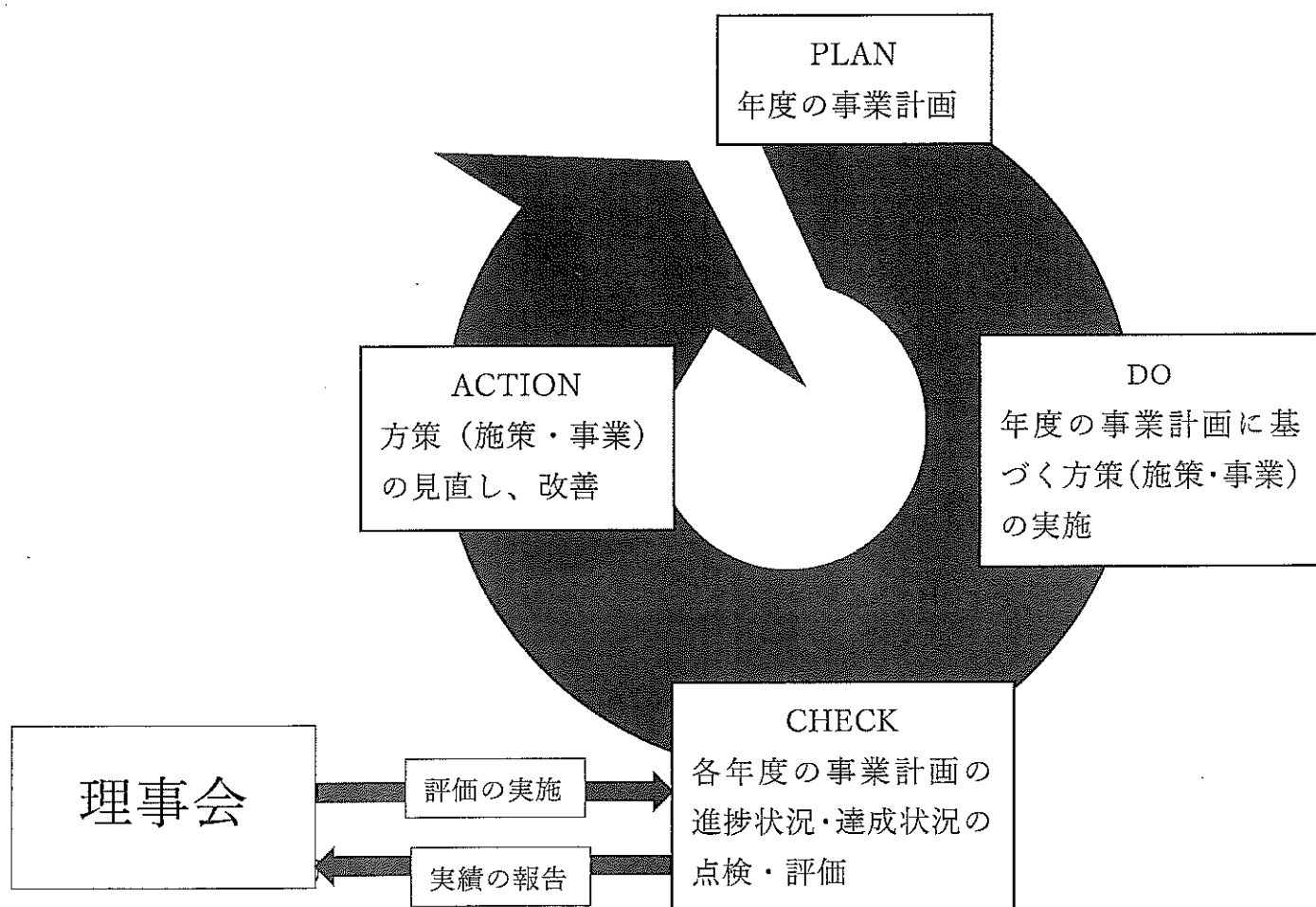
なお、計画期間の中間年にあたる令和6年度には、進捗状況などを確認し、  
計画の見直しを行います。

令 和 4 年度	令 和 5 年度	令 和 6 年度	令 和 7 年度	令 和 8 年度
				
		見直し		

### (3) 計画の進行管理

計画の適切な進行管理を進めるために、段階的に毎年度施策の進捗状況及び達成状況を調査し、把握していきます。そして、理事会等において、その進捗状況等を点検、評価し、これに基づき、必要に応じて方策を見直し、改善を行った上で、次年度以降の事業計画に反映し、各種方策を実施するものとします。

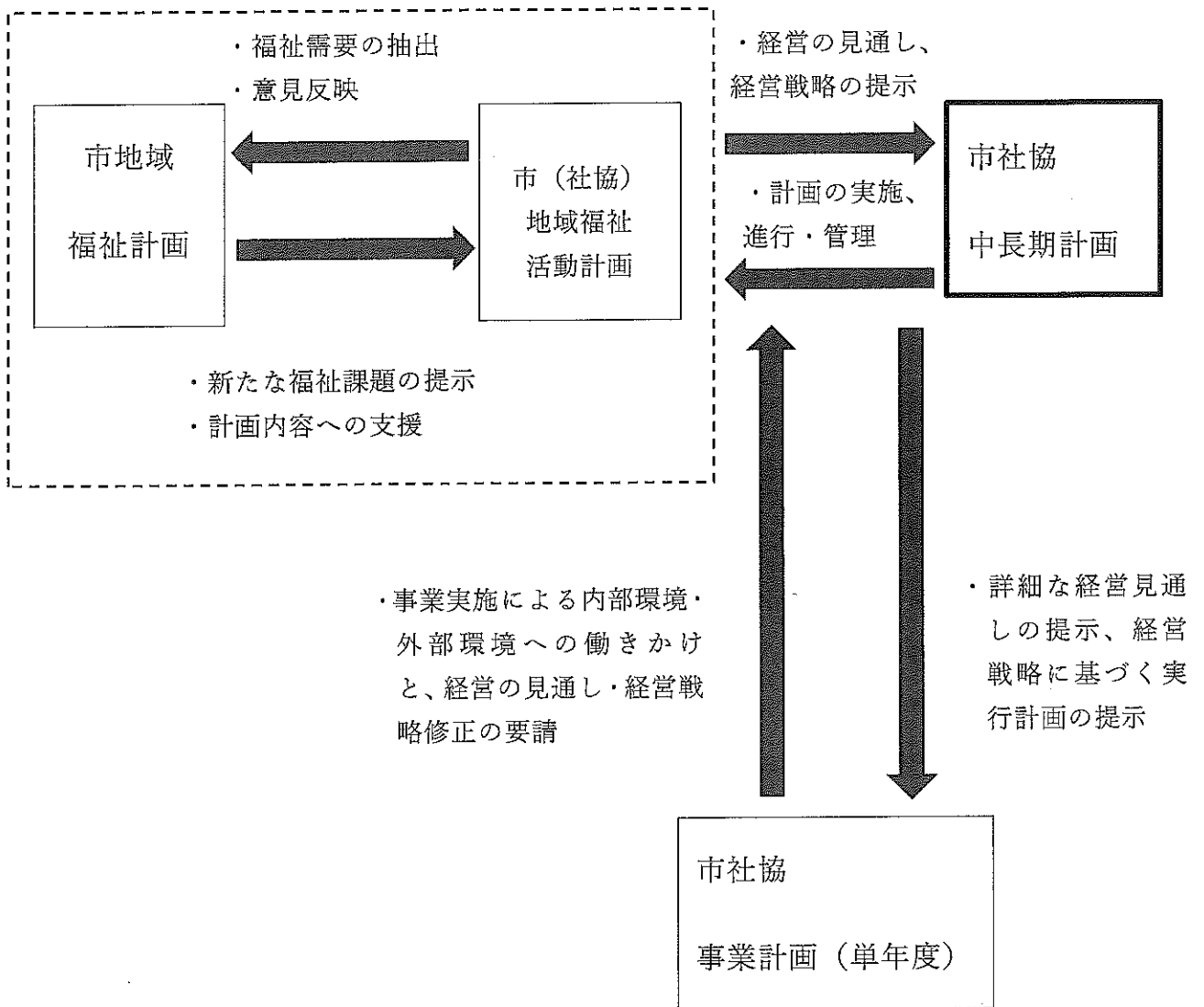
なお、社会福祉充実計画を策定する必要性が生じた場合は、その計画内容について、理事会・評議員会の議決を経た上で、所轄庁である陸前高田市に提出し、計画承認を得るものとします。





### 3 計画の位置づけ

本計画は、本会としての経営の見通しや目指すべき方向性を明らかにしながら、その実現に向けた組織、事業、財務等に関する具体的な方策を推進するための組織内部計画として位置づけます。



## 4 基本理念

本会では、地域福祉活動計画において、次の基本理念を掲げました。

本計画においても、この基本理念に沿って経営をしていきます。

「健康で安心して暮らせる支え合いのまちづくり」

## 5 基本目標

「基本目標」は「基本理念」を達成するために必要な具体的目標とします。

### (1) 組織の運営管理を高め、基盤を強化する

目まぐるしく変動する社会情勢や経済情勢の中にあって、本会の使命を果たし、地域需要に対し迅速かつ的確に対応していくためには、その基盤となる法人運営を適正に運営していかなければなりません。そこで法人運営の課題を整理し、組織運営の効率化、財政基盤強化、人材育成等に取り組んでいきます。

- ① 組織運営
- ② 組織管理体制
- ③ 財務運営
- ④ 地域需要に即した事業展開

### (2) お互いを尊重でき、地域の絆が感じられるまちづくり

東日本大震災の後、災害公営住宅や高台移転等で構築された新しいコミュニティや、少子高齢化、核家族化を起因とする地域コミュニティの希薄化が進み、地域の課題は複雑多様化しています。

住民それぞれが助けあえる地域づくりを進め、住民だれもが福祉活動に取り組み、それぞれが協力して福祉課題の解決に取り組んでいくことが重要となってきます。福祉活動を安心して率先的に取り組めるよう、福祉事業の啓発をすすめ、住民がいつでも参加・参画でき、お互いを尊重で

きるまちづくりを目指します。

- ① 地域福祉活動計画の推進
- ② 地域コミュニティの活性化
- ③ たすけあいができる地域づくり
- ④ 誰もが参加できる福祉活動の充実や協力

### (3) 福祉を支える人やサービスの充実と誰もが活躍できるまちづくり

あらゆる世代や企業等に関心を持ってもらうために、福祉学習等を通して福祉の啓発を行い、地域における福祉の基盤づくりを行うとともに、行政施策やその他の社会資源で補うことのできない制度の狭間を埋めるためのサービスを住民、行政とともに一体的に展開します。また、社会福祉協議会職員としても、地域福祉を推進する中核的な組織として、組織の運営強化を図るため、市、福祉関係団体と連携強化を図るとともに職員の資質向上のための職員研修の充実に努め、住民と社会福祉協議会職員の包括的な福祉を支える人づくりを目指します。

- ① 平時からの災害対策と災害時における災害対応
- ② 福祉サービスや制度の狭間を埋めるサービスの促進
- ③ 福祉に関する情報提供と福祉教育等による啓発

### (4) 孤立者のいないまちづくり ～とり残さない～

介護保険制度がはじまり 20 年以上たち、介護保険という言葉はだいぶ定着してきました。しかし未だに内容を理解されていないことが多く、本当に支援を必要としている方に介護の手が行きわたっていないのが現状です。

そのような方に、介護の手が行きわたるよう、地域福祉部門との連携を密にし、誰一人取り残さない介護支援を推進していきます。

そのためには、職員一人ひとりが担っている役割を理解し、職場内のコミュニケーションと常に業務改善に取り組む姿勢が求められます。この姿

勢が、更なるサービスの質向上、目標の達成に結びつくこととなります。  
職員全員が目標を共有し、協働していくことで更なる強化に繋げていきます。

- ① 地域福祉部門との連携
- ② 介護保険制度を知る機会を作る
- ③ 職場内のコミュニケーションと職員育成

## 6 目標と計画

本計画の策定にあたって「健康で安心して暮らせる支え合いのまちづくり」を実現する経営のために必要なことを、職員でさまざまな意見を出し合い、SWOT分析したものを踏まえて、目標と計画の設定をおこないました。

### SWOT分析からの経営課題の抽出（内部環境分析）

	強み	弱み
内部環境分析	<p>【組織運営について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の代表者が理事</li> </ul> <p>【職員待遇について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・待遇改善が図られている</li> <li>・福利厚生が充実している</li> <li>・職員の有給休暇の取得状況を定期的に確認し職員の就業状況を把握している</li> <li>・有給休暇、特別休暇が取得できている</li> <li>・研修の場に参加できるよう配慮されている</li> </ul> <p>【情報共有について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務所がワンフロアで情報共有しやすく連携が図りやすい</li> <li>・チームで情報共有し、相談しながら課題解決に向けて取り組んでいる</li> <li>・各担当間で、課題を共有し課題解決に向かい模索することで、地域全体の実情を網羅しやすい</li> <li>・所内での関わりが多いほど、多方面からの方策を有効化でき、偏ったサービスが防止できる</li> <li>・団結、チームで動く、いざとなれば団結する</li> <li>・さまざまな分野において、コミュニ</li> </ul>	<p>【組織運営について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市OBの人脈頼み</li> </ul> <p>【職員待遇について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の予算により、職員が減る。仕事の不安定</li> <li>・市と給料表は同じだが、昇給の幅が少ない</li> <li>・先が見えずモチベーション維持が困難</li> <li>・任期採用により、モチベーションの向上が難しい</li> <li>・雇用の不安定さにより仕事への意欲、職員同士の関係にも、影響がある</li> <li>・ヘルパー不足のため、休みが取りづらい</li> <li>・時間が少ないので、教材研究や療育（相談）記録やミーティングの時間が取りづらい</li> </ul> <p>【情報共有について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・縦割りで情報共有が出来ない</li> <li>・部門間で密な情報交換ができていない</li> <li>・事務所がひとつになったことで利用者の情報共有がしづらい</li> <li>・共有することでつつ抜けとなる</li> <li>・守秘義務の徹底が必要</li> </ul>

	強 み	弱 み
内部環境分析	<p>ケーションがとりやすく、業務の遂行がスムーズである</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社協のデイサービスとヘルパーを利用し情報共有しやすい</li> </ul> <p>【関係機関との連携について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関、団体との連携、地域の会議への参加</li> <li>・民生委員、共募、老連、ボラ連の事務局があり、連携しやすい</li> <li>・定期的に会議をおこなって情報共有をしている</li> <li>・コミセンとのかかわりが強い</li> <li>・民生委員とのつながりにより、地域のニーズや課題が分かる</li> <li>・行政との関りが多く、他事業所とも連携しやすい</li> </ul> <p>【財務について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基金がある</li> <li>・実績やニーズの顕在化に注力すれば、予算を確保することができる</li> <li>・市から運営費補助金をもらっている</li> <li>・会費や募金の協力率が高い</li> </ul> <p>【通所事業所について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・面識のある職員がいることで安心できる</li> <li>・自宅から近く利用しやすく、送迎乗車時間が短く利用者の負担が少ない</li> <li>・味噌汁が手作りであり家庭的である</li> <li>・景色などがよく、いい場所に立地しており利用者に喜ばれている</li> <li>・家庭浴槽にて自宅同様の動作で入浴することが出来る</li> <li>・色々相談しやすい環境にある</li> <li>・地域に関わる事が多く周知が図られている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報という名のもと他部署との情報共有が出来ていない</li> <li>・資格取得に関する情報提供が少ない</li> </ul> <p>【関係機関との連携について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉施設との連携がない</li> <li>・従来どおりの連携先だけでは時代遅れになる</li> <li>・他組織との連携が不十分</li> <li>・ややもすると、行政との上下関係が生じることもある</li> <li>・福祉協力校の推進ができていない</li> <li>・学校関連事業が少なく情報も入ってこない</li> <li>・民間企業とのからみがなく、社協事業に理解を感じてもらえない</li> </ul> <p>【財務について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基金使用計画がない</li> <li>・財源を補助金や委託金に依存している</li> <li>・財源の性質上、制限を受けやすい</li> <li>・ヘルパー不足のため、新規利用者を受けられず収入に結びつかない</li> <li>・ふれあい教室の基金利用計画が見えにくい</li> </ul> <p>【通所事業所について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者、スタッフの人数に対し建物がせまく、動線の確保が難しい</li> <li>・他部門との交流がない</li> <li>・体調管理が難しい</li> <li>・行政に準ずるとのことで、書類等が多い</li> <li>・スタッフの入れ替わりが激しい</li> <li>・スタッフ不足</li> <li>・就寝場所の関係で受入人数が限られる</li> </ul>

	強 み	弱 み
内部環境分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人であるため、他部門との事業費等補填されている</li> <li>・同町内の利用者が多く顔馴染み</li> <li>・四季に合わせた工作やイベントが行われている</li> <li>・小規模であるため、利用者に目を向け、それぞれに合わせた対応ができる</li> <li>【職員について】</li> <li>・職員の構成がいい</li> <li>・新しい事務所になり、どんな仕事をしているか分かりやすくなった</li> <li>・災害ボランティアの経験値</li> <li>・福祉に関する資格を持ったスタッフが複数いる</li> <li>・専門性の高い有資格者がおり、複合的な問題を抱える家族の支援ができている</li> <li>・中途採用の人が多く、色々な職場環境を経験している</li> <li>・部署内において連携した立ち回りができている</li> <li>・制度に固執せず、柔軟な対応ができる</li> <li>・高度な教育を受けた職員がいる</li> <li>・業務上培ってきた情報量</li> <li>・震災直後からの職員もおり、住民の気持ちに寄り添える</li> <li>・笑顔、バイタリテイがある</li> <li>・本人や家族の意思、要望を第一にした支援を行えている</li> <li>・ヘルパー同士の関係性が良好である</li> <li>【地域の福祉向上のための取組について】</li> <li>・地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・待機者がいる</li> <li>・精神的負担がかかる</li> <li>【広報について】</li> <li>・情報伝達手段が少ない、社協日より、ホームページのみ</li> <li>・ICT化が進む中で、SNS等の発信手段を持っていない</li> <li>・情報環境が整っていない</li> <li>・社協の取組みについての宣伝、周知が不足</li> <li>・若年層とのコミュニケーションが弱い</li> <li>【人事管理について】</li> <li>・人材育成プランがない</li> <li>・定期的な研修会へ参加し、意識、技能の向上が必要</li> <li>・福祉専門職キャリアが短い職員が多い</li> <li>・研修計画がない</li> <li>・事業評価が行われていない</li> <li>・兼務が多いため実績が低い</li> <li>・事務量に偏りがある</li> <li>・業務に関して厳しさに欠けてしまう</li> <li>・公平平等な仕事配分にしてほしい</li> <li>・業務の振り分けについて明確に示されるものがなく、職員の混乱が見られる</li> <li>・自分の事業で手一杯で他事業に目を向ける機会が減っている</li> <li>・職員の業務評価の仕組みがなく仕事に対する意欲の低迷</li> <li>・線引きのできない中での業務に遭遇することが多い</li> <li>・全体的な職員の年齢バランスが悪い</li> <li>・職員間の意識の統制が一部取れてい</li> </ul>

	強 み	弱 み
内部環境分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉的な支援を必要とする人々、住民の安全安心のため支援の取組を行っている</li> <li>・見守り活動アウトリーチができています</li> <li>・個別相談から地域へ展開し、地域ニーズを解決するソーシャルワーカーを置く</li> <li>・子どもや保護者に丁寧に関わることができる</li> <li>【事務所について】</li> <li>・公共施設に事務所を構えている</li> <li>・自由に使える会場がある</li> <li>・小学校、病院が近い</li> <li>・駐車場が広く、バス停も近くにあり、市民が利用しやすい</li> <li>・センターが広く会議室も多い、会議やイベント、他団体の行事にも活用できる</li> <li>・高台に拠点があり、災害時に避難できる</li> <li>・市民が気軽に相談や利用ができる</li> <li>【車両について】</li> <li>・福祉バスがあり、事業利用できる</li> <li>【施設について】</li> <li>・まちの縁側が、市の中心にある</li> <li>・まちの縁側に入っている事業所に多様性がある</li> <li>・畳スペース等で市民の利用が見込める</li> <li>・くらし応援窓口の場所が奥にあり、相談しやすい</li> <li>・バリアフリーで高齢者や障がい者も活用しやすい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ない</li> <li>・移動支援担当者の高齢化</li> <li>・福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組を行っていない</li> <li>・他事業への理解や関心が薄い</li> <li>・探求心の欠乏</li> <li>・ケアマネ、ヘルパーなどの介護職員が不足している</li> <li>・人手不足のため、研修等に参加できない</li> <li>・ヘルパーは訪問中心のため、組織的なことが分からない</li> <li>・児童発達支援を行う上での研修機会が少ない</li> <li>【理念・基本方針について】</li> <li>・職員が理念を把握していない</li> <li>【経営状況の把握について】</li> <li>・職員が経営状況を把握していない</li> <li>【事業計画の策定について】</li> <li>・事業計画に職員の参画がない</li> <li>・事業と人員のバランスが悪く、事業検討ができていない</li> <li>・事業や方向性を考えるにしても、スムーズに行かない</li> <li>【管理者の指導力について】</li> <li>・指示が的確でない</li> <li>・上司の指示がぶれる</li> <li>・上から目線の言動がある</li> <li>【業務管理について】</li> <li>・ペーパーレス時代と言われて久しいが浸透していない</li> <li>・デジタル化が進まず業務効率が悪い</li> <li>【施設の管理運営について】</li> <li>・休憩室が欲しい</li> </ul>



	強 み	弱 み
内部環境分析	<p>【社協について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい事業への対応</li> <li>・外部との情報共有、あるいは情報提供を受けやすい環境にあるため、総合的な判断（見解）をしやすい</li> <li>・公共的な団体として広く認識されている</li> <li>・行政に比べ、事業に柔軟性が持てる</li> <li>・生活支援相談員が地域との繋がりが強い</li> <li>・高齢者に強い</li> <li>・相談を持ちかけられることで、地域課題を探求することができる</li> <li>・社協という名前で一定の信頼性がある</li> <li>・コミュニティ推進協議会のお墨付きは得やすい</li> </ul> <p>【情報について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の声をもらいやすい</li> <li>・求めれば、地域や行政、関連団体から必要な情報が集められる</li> <li>・様々な会議への参加により、情報が集まりやすい</li> <li>・市からの情報が得られやすい</li> <li>・援助をしながら利用者の声が聞ける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務所がせまい</li> <li>・駐車場の外灯が少ない（夕方訪問後、暗い）</li> <li>・事務所の管理上、出入りが不自由</li> <li>・駐車場がせまい</li> <li>・車庫、倉庫がない</li> <li>・まちの縁側が海に近い、津波が心配</li> <li>・まちの縁側の避難訓練が必要</li> <li>・資料や物の置き場がない、管理場所が遠い</li> <li>・保健福祉総合センターへのアクセスのし易さが限定的、バス利用できない方は足を運びづらい</li> <li>・入所施設がなく、利用者の意向に答えられないことがある</li> </ul> <p>【事業について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・独自の仕事がなく自主体力がない</li> <li>・単年度の事業予算であり、結果雇用不安定である</li> <li>・社協の委託業務の競合</li> <li>・委託事業では柔軟な事業展開が難しい</li> <li>・委託業務が多いことで、自ら（社協）が、自発的な事業の展開がしづらい</li> <li>・高齢者向け事業や市からの委託事業ばかりで社協がニーズを受けて対応できている事業が少ない</li> <li>・社協を行政職員水準で事業を落とし込んでくる</li> <li>・必要と思う事業の開始に時間を要する（予算、企画）</li> <li>・復興事業から一般施策への転換ができない</li> <li>・社会情勢に左右され（コロナ禍等）実施状況が自身で回復できない</li> </ul>

	強 み	弱 み
<p style="text-align: center;">内部環境分析</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護報酬改定で運営が難しい</li> <li>【地域との交流、地域貢献について】</li> <li>・地区懇談会をやっておらず地域とのかかわりが薄い</li> <li>・地域ニーズを拾えていない</li> <li>・課題解決においての速度が求められることがあるが、至難である</li> <li>・資源開発が出来ていない</li> <li>・社協の認知度が低い</li> <li>・行政職員との違いが見えにくく間違えられやすい</li> <li>・社会福祉協議会という名前は知られているが、何をしているか理解されていない</li> <li>・地区社協がない（地域の声を気軽に入り込めていない）</li> <li>・地域福祉活動を行う土壌が出来ていない</li> <li>・住民からは「社協の職員」はすべてが、各部門の情報を共有しているものと見なされる場合がある</li> <li>・社協になり抵抗のある保護者がいた</li> <li>【その他】</li> <li>・組織なので勝手な行動はできない</li> <li>・ひとりで、決められないところがある</li> <li>・雰囲気暗い（市民が立ち寄りづらい）</li> </ul>

SWOT 分析からの経営課題の抽出 (外部環境分析)

	機 会	脅 威
外部環境分析	<p><b>【市民】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の方や相談者の困りごとをすぐに受け取れる</li> <li>・地域の声を聴く機会が多い(相談員、ヘルパー、ケアマネ、支え合い、困窮、ボラセン)</li> <li>・市民のニーズ、情報と解決策を得られやすい</li> <li>・地域ニーズを把握し、ボランティアとマッチングできる</li> <li>・事業で学生ボランティアの協力がある</li> <li>・コミュニケーションが取れている</li> <li>・認知度がある</li> <li>・頼られている</li> <li>・社協という立場で、信頼される</li> <li>・情報を得られやすい</li> <li>・募金、会費等の協力が得られている</li> <li>・高齢者が増え、介護利用が増える</li> <li>・高齢者独居世帯が増えている</li> <li>・通所介護事業所の受入れ待ちの増加</li> <li>・利用者の利用回数の増加(通所)</li> <li>・地域住民や小学校などとの交流が深い</li> <li>・地域のイベントなどに声をかけていただく</li> <li>・利用者家族とのコミュニケーション</li> <li>・拠点ができたことでより市民に利用してもらえる</li> </ul> <p><b>【行政】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政担当課との交流、協力が活発</li> <li>・行政からの信頼がある</li> <li>・連携や依頼等が気軽にできる</li> </ul>	<p><b>【市民】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少</li> <li>・会費減少</li> <li>・寄付減少</li> <li>・震災以降、住民が支援慣れしている</li> <li>・コミュニティの希薄化=住民の無関心</li> <li>・担い手の高齢化</li> <li>・そもそもの担い手不足</li> <li>・高齢化、自治会の担い手不足</li> <li>・担い手の固定化(何役も担わされる)</li> <li>・地域住民からの認知度がまだ低い</li> <li>・時には住民よりクレームもある</li> <li>・関りがある年齢層が限られている</li> <li>・コロナ禍、住民の集まりや事業が困難</li> <li>・核家族世帯が多くなり、老々介護が増える</li> <li>・利用者の休み</li> <li>・施設入所等による契約解消</li> <li>・利用者家族との連絡がとりづらい</li> </ul> <p><b>【行政】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営費補助金、助成金の減少</li> <li>・行政との情報共有の場が少ない</li> <li>・予算や事業内容が行政の意向に大き</li> </ul>

	機 会	脅 威
外部環境分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政からの依頼業務があることで、それで終わることなく、その後においても両者のバランスを調整しながら業務を遂行できる</li> <li>・事業委託を受ける</li> <li>・(市)介護保険係、包括も社協への依頼が多い</li> <li>・行政からのバックアップがある</li> <li>・地域包括との連携ができる</li> </ul> <p>【企業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉施設、事業者との連携</li> <li>・福祉施設の連携協議会が発足すれば、地域の担い手の一助として連携できる</li> <li>・NPO、社団法人などの社会資源が多い</li> <li>・NPO などとの連携の可能性</li> </ul> <p>【関係団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹社協との関係が良好</li> <li>・民生委員が協力的</li> <li>・民生委員との良好な関係</li> <li>・コミ協との良好な関係</li> <li>・コミセンや民児協を経て地域の情報が聞ける</li> <li>・連携が取れている</li> <li>・民生委員、老人クラブ、ボラ連と協働しやすい</li> <li>・情報共有ができています</li> <li>・頼られている</li> <li>・情報が得られやすい</li> <li>・外部団体との繋がりがある</li> <li>・多様な機関等と連携して、地域コミュニティの活性化や、まちづくりなど</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>く左右される</li> <li>・本来行政において行うべき事業も受託している</li> <li>・補助金がなくなると、仕事がなくなる</li> <li>・拠点の使い方</li> <li>・年々補助金が削減、人員が減る。モチベーションの低下</li> <li>・市の委託費がないと運営が難しい(ふれあい教室)</li> <li>・行政の仕事分担が明確でない</li> </ul> <p>【企業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業との連携が少なく関係が弱い</li> <li>・事業を行う上でも、地域の事業所の生業に大きな影響を与えないよう配慮する必要がある</li> <li>・民間企業が介護サービスに参入している</li> </ul> <p>【関係団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体事務に人件費がつかないが業務量が多い</li> <li>・民生委員の協力に依存している事業がある</li> <li>・何か依頼されても、対応しなければならない(民生委員)</li> <li>・頼られすぎるところがある</li> <li>・外部との関わりが多い為に対応困難な場合がある</li> <li>・状況によっては、保育所、園との連携が難しい</li> <li>・各機関で役割分担がされていない</li> </ul>

	機 会	脅 威
外部環境分析	<p>にも貢献している</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区の会議に出席する機会がある</li> <li>・他事務所、多職種と顔なじみになり繋がりがスムーズ</li> <li>・他事業所ケアマネ等との情報共有</li> <li>・多くの専門機関の訪問があり、相談しやすい環境にある</li> <li>・保育所、園と連携できる</li> </ul> <p>【市民交流プラザ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来所者の悩み、困りごとに即対応できる</li> <li>・コーディネーターと情報共有ができる</li> <li>・市民交流プラザが2か所もある</li> </ul> <p>【場所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所が近く、病院、小学校、保育所等が近くにあり、社会資源につながりやすい、事業連携しやすい</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無償でサービスを提供している</li> <li>・地域課題を理解することで、必要となる事業が見えてくる</li> </ul>	<p>【市民交流プラザ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・言っても直らない</li> <li>・仕事としての意識がない</li> <li>・慣れ合いになっている</li> <li>・プラザの自主化が困難。プラザ来所者の固定化。スタッフの過剰なサービスにより、プラザスタッフの私物化</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で多くの活動が制限される</li> <li>・社協＝なんでもやってくれるイメージ</li> <li>・市の課題（少子高齢化等）の合わせた事業方針に絶えず変化を求められる</li> <li>・地域でも看護、介護職員が不足している</li> <li>・移送事業、大船渡病院への送迎もあって欲しい（有償、回数制限含む）</li> <li>・介護職が敬遠されている</li> <li>・新型コロナウイルスへの不安</li> <li>・事業所としての児童発達支援以外の仕事が多く、本来の業務に支障が出ている</li> </ul>

## 7 行動計画

### 第1編 総務部門

#### ◎基本目標 「組織の運営管理を高め、基盤を強化する」

##### 1 組織運営

###### (1) 役員体制と組織体制



###### 【現状と課題】

(○は現状、●は課題。以下同様)

- 理事18名、監事2名、評議員22名で構成し、定期的に理事会、評議員会等を開催しています。重要案件を審議し、組織運営を行っています。
- 会長・副会長・業務執行理事以外の理事の組織運営の関りが低く、部会（総務企画、地域福祉）はあるものの、内容に偏りがあり活発とはいえない状況であります。
- 理事構成において、女性及び若者の登用が少なく、女性、若者の意見を考慮した法人運営及び地域福祉の推進が弱い現状です。
- 経営においては、組織の透明性と中立性、公正さが求められており、一層の役員の実務に対する積極的な参画が求められています。
- 評議員に関しては、本会の事業運営について理解を深めるための、研修、情報交換の場が不足しています。

###### 【今後の目標】

- ◎本会事業等へ理事の積極的な参画、参加機会を創出します。
- ◎部会の不均衡を見直し、全理事が社協事業の協議の場をつくります。
- ◎理事に多様な人材を登用するため、推薦団体へ働きかけを行います。
- ◎理事には地域の代表者ということで、地域の中で社協事業の広報活動に協力をお願いします。
- ◎理事会や部会に合わせて研修を開催するとともに、役職員の情報交換の機会をつくります。
- ◎行政関係部署との定期的な情報共有や意見交換の場を設け、先を見通した運営につなげます。

◎部課長との情報共有と意見交換を行います。

◎市長との意見交換を行います。

◎評議員を対象とした研修会、情報交換会を開催し情報の共有を図ります。

【具体的な行動】（役員体制と組織体制）

項目	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
部会の見直し	検討	実施			
	規程見直し				
多様な人材登用促進 （理事）	検討	実施			
	協議				
地区懇談会の実施 （広報活動の場）	検討				
	実施				
役員を対象とした研修会 の実施	調査	実施			
	検討				
情報交換の場の設定	検討	実施			
評議員を対象に研修、情 報交換会の実施	調査	実施			
	検討				

（2）広報啓発

【現状と課題】

○区長文書に合わせて発行し、年12回全世帯へ配布しています。その他、社協ホームページへ掲載しています。

●掲載内容の検討から発行までの日程が全職員に共有できていないため、毎月締め切りに追われて作成しています。

- テーマとなるようなものが毎月不透明なまま発行に至っています。
- 記事内容が報告中心となっており、これからの予定等の情報が少ないため、読んでくれている方がどれくらいいるのかと感じます。

【今後の目標】

- ◎掲載内容の検討（記事作成など）から発行までの日程を職員間で共有し、各担当と連携および役割分担をすることで、広報担当だけでなく、社協職員全員で作成しているという意識づけが出来るよう努めます。
- ◎社協だよりを読んでもらっている方々に、アンケート等を実施し、広報誌作成へ反映できないか検討します。
- ◎中間層や若年層向けの情報を掲載しSNS等での情報発信へ向けた検討及び実施を行います。

【具体的な行動】（広報啓発）

項目	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
各事業担当との連携および 役割分担の検討	検討				
	→				
広報誌に関わるアンケート 調査	準備	反映			
	→				
SNSによる情報発信	準備	試験運用	実施		
				見直し、修正	見直し、修正



## 2 組織管理体制



### (1) 人事管理

#### 【現状と課題】

- 令和3年度から給与体系を見直し、働き方改革に合わせて、臨時的任用職員の有給休暇取得の見直しも行いました。
- 社協の拠点となる事務所を保健福祉総合センターに移したことで、安定した事務所の確保ができました。一方、委託事業が増え、委託費も増加しましたが、その代わりに、総務部門の人件費となっている、市からの運営補助金が減りました。今後も情勢が厳しくなるなか、確保が極めて困難な状況です。
- 独立採算制により優れた経営能力も求められるなか、責任のある事業所経営を遂行していくためには、資格や補職に応じた手当等の処遇改善を検討する必要があります。
- 共同募金委員会、民生委員児童委員協議会、老人クラブ連合会、ボランティア連絡会の事務局を担っています。
- いずれの団体事務について、人件費が出ておらず、人件費を確保するための財源が必要です。

#### 【今後の目標】

- ◎資格、異動など人事事項のデータ化を図り、人事管理の強化に努めます。
- ◎適正な人材確保を図るとともに、長期的な展望による人件費推移の把握、職員定数等の分析・検討を進め、将来にわたって安定した人事管理に努めます。
- ◎資格手当等の導入を検討いたします。
- ◎市社協独自の自主財源となりえる事業の検討、開発を行います。
- ◎支援団体は、人件費を捻出できる財務状況ではないため、人件費に充当する財源を創出し持続可能な団体支援を行います。

【具体的な行動】（人事管理）

項目	令和	令和	令和	令和	令和
	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
適正な人材確保	実施				
	→				
人件費推移の把握、職員 定数等の分析・検討	分析				
	検討				
人事考課	検討	実施			
	→				
処遇改善の検討	検討	実施			
	→				
独自の事業開発	調査		実施		
	検討				
団体事務人件費の確保	調査	検討	実施		
	研究				

(2) 業務管理体制と労務管理

【現状と課題】

○令和3年5月に本部を保健福祉総合センター内に移転し「総務部門」「地域福祉部門」「在宅福祉部門」の3部門体制で業務を行っています。

○職員の雇用状況を見ると、正規職員8人、嘱託職員28人、パート職員11人の合計47人となっています。（令和4年3月1日現在）

○総務部門は、総務・経理・人事・企画を担当しています。

●職員の事務量に偏りがあり、業務評価の仕組みがありません。

●職員の年齢構成を見ると、20・30代が少なく、年代バランスに片寄りがあります。

●業務のデジタル化が遅れており、業務効率が不十分です。

職員の構成と配置状況

(人)

区 分		正規職員	嘱託職員	パート職員	合 計
総務部門	本部	2	5		7
地域福祉部門	本部	3	13		16
在宅福祉部門	訪問介護	2	1	6	9
	通所介護		4	3	7
	居宅介護	1	1	1	3
	ふれあい教室		4	1	5
合 計		8	28	11	47

令和4年3月1日現在

職員年齢構成

(人)

区 分		性別	20代	30代	40代	50代	60代以上
総務部門	本部	男			1		2
		女		1	1	1	1
地域福祉部門	本部	男	1	1	1		3
		女	1	1		8	
在宅福祉部門	訪問介護	男					
		女			4	1	4
	通所介護	男	1				
		女			1	2	3
	居宅介護	男				1	
		女		1			1
	ふれあい教室	男					
		女		1	1	1	2
合 計			3	5	9	14	16

※平均年齢52歳（令和4年3月1日現在）

【今後の目標】

- ◎職員ごとの事務量を判断するためにも業務評価の仕組みを作成し、人事異動しても円滑に業務が継続するようにします。
- ◎各所属の業務分担の把握し、適正配置を図るなど職場環境づくりの検討を行います。併行して業務の整理、削減、デジタル化の導入検討、適正化を行います。
- ◎現在の3部門制度を見直し、課・係制度（3課6係制）の導入を目指します。

【具体的な行動】（業務管理体制と労務管理）

項目	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
業務評価の仕組みの検討 及び実施	検討	実施			
業務の平準化	検討				
	実施				
時間外勤務の縮減	実施				
適正な組織体制	検討				
柔軟な勤務体制	検討				
	実施				
機構改革	検討	実施			
事業評価	検討	実施			

### (3) 職員育成

#### 【現状と課題】

- 基本理念を達成するための行動指針が未策定です。
- 職員が社協の現状や全体を把握する機会が少なく、各事業計画について担当職員が関わる体制が作られていません。事業や業務に対しての担当職員の振り返りや自己評価の機会がなく、事業に対する住民からの評価を意識づけることが少ないです。
- 資格取得に関する意欲向上の仕組みと周知が不徹底です。
- 職員の大部分を占める嘱託職員の雇用が不安定で意欲的な業務遂行につながっていません。
- 職員個々の能力や業務を見通した研修が計画的に行われていません。
- 職員の専門性と職場内の相互連携といった組織力を高め組織価値の向上につなげる必要があります。

(本会職員資格取得状況) 重複あり

(令和4年3月1日現在)

資格名	人数	資格名	人数
社会福祉士	5人	社会福祉主事	7人
介護福祉士	12人	保健師	1人
介護支援専門員 (ケアマネジャー)	6人	看護師	2人
介護職員初任者研修修了者 (ヘルパー1級、2級含む)	17人	准看護師	2人
		保育士	1人

(パート職員含む)

#### 【今後の目標】

- ◎職員行動指針を定めます。
- ◎評価指数と目標設定を定めます。
- ◎資格取得にかかる昇給もしくは手当の導入をします。

- ◎研修体系を整備し、資質及び技術の向上を目的とした職務に関する資格取得を推奨します。
- ◎嘱託職員の複数年度の雇用期間発令による中期的な業務計画に沿った職員育成をします。
- ◎職員採用プランを明確にし、年齢バランス、福祉有資格者等の人材育成を検討及び実施します。
- ◎スキルマップを作成し、職員個々の技能を確認し職員配置を検討します。
- ◎専門性をもった職員の育成に努めます。
- ◎研修計画を作成し、職員への経営状況の把握、事業計画の参画をうながします。また、法令遵守の徹底を求め、意識向上に努めます。
- ◎外部研修会への参加と参加職員による報告会等の実施をします。
- ◎適切な内部研修の実施を行います。
- ◎個人情報保護法に則り、個人、法人情報の管理を徹底します。

【具体的な行動】（職員育成）

項目	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
行動指針の整備	検討	実施			
資格取得に向けた支援	検討	実施			
職員採用計画	検討	実施			
嘱託職員就業規程等の見直し	検討	実施			
スキルマップの作成※	検討	実施			
研修計画の作成	検討	実施			
内部研修の実施、 外部研修への参加	実施				

※スキルマップとは、職員が業務を遂行するにあたって、必要な能力を持っているかどうかを確認、記録し、見える化するための一覧表を指します。

3 財務運営

(1) 財政計画

【現状と課題】

- 本会が実施する主な事業は、地域福祉の推進、行政の手の届かない福祉分野に漏れた人や狭間にある人への支援等、収益性を求めにくいものが中心です。そのため、事業を拡大しても収益拡大には繋がらない（事業をやればやるほど費用がかさむが収入は



増えない。場合によっては赤字が増加する。) という面があります。公的な要素が多い民間非営利団体であり、利益を目的とする活動を行う団体ではないことから財政基盤が脆弱です。

- 本会運営一般会計の主な財源は、第一種会費、第二種会費、第三種会費、特別会費、共同募金配分金、介護保険、陸前高田市等からの補助金、受託金となっています。
- 余剰資金の使用計画がなく利用せず、そのままとなり資金の活用が不十分であります。
- 行政に社協の存在価値を理解してもらっていないため、補助金や委託金の内容が十分なものになっていません。
- 今後、社協会費が大きく減少しないため、地域に社協を理解してもらうことが必要であります。

#### 資金収支の状況

(単位：千円)

	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
会費収入	6,410	6,605	6,684	6,645	6,502
寄附金収入	2,545	2,955	3,765	3,807	1,850
経常経費補助金収入	26,408	28,793	29,894	27,406	28,293
助成金収入	5,147	5,005	4,020	3,084	2,000
受託金収入	108,054	87,023	86,200	81,408	101,066
貸付事業収入	0	0	30	30	0
事業収入	704	825	652	644	0
介護保険事業収入	30,346	31,236	29,281	27,539	27,819
障害福祉サービス等 事業収入	7,660	8,844	8,648	8,118	8,261
受取利息配当金収入	41	18	17	17	17
その他の収入	867	849	1,012	886	575
当期資金収支差額合計	1,533	7,212	▲214	6,304	4,500



基金の状況

(単位：円)

基金名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
福祉基金	114,731,987	114,744,553	114,753,146	114,761,745	114,770,359
運営資金	33,550,215	33,550,269	37,550,269	39,550,269	31,141,269

【今後の目標】

- ◎余剰資金を明らかにして、資金計画を立て、地域の事業に還元していきます。
- ◎行政には本会の事業運営に関する資料等の詳細を示しながら情報交換、情報共有の場を定期的に設け行政の理解を求めています。
- ◎社協会費、特別会費について、使いみち等を市民に分かりやすく示しながら、会費への理解を得るとともに特別会員の開拓を役職員一丸となって進めます。
- ◎社協会費の使用について等社協の説明会を各地区コミュニティ推進協議会単位で実践します。
- ◎介護保険事業の現状分析を常に行いながら、効率的な事業運営を努めるとともに、地域福祉活動に再投下できるような経営を行います。
- ◎必要な事業へ有効的な支出に努めます。

【具体的な行動】（財政計画）

項目	令和	令和	令和	令和	令和
	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
余剰財産の明確化及び活用計画の作成	検討				
	実施				
行政との情報共有	実施				
会員及び特別会費の啓発	実施				
地区懇談会の実施	実施				
社協事業や会費等に関する住民への働きかけ	実施				
福祉サービスへの再投下の仕組みづくり (社会福祉充実計画の策定)	検討				
	実施				
人件費、修繕費の計画的管理	実施				

(2) 施設の管理運営

【現状と課題】

- 「しおさいの家」は、建築してから8年が経過するが、修繕費用の毎年の積み立てがなく、利便性を向上させるため、施設改修に取り組むことができません。
- 車庫がなく公用車の劣化を防ぐことができません。
- 事務所近隣に倉庫がなく、市民へ資機材を貸すなど、迅速な対応が難しくなっています。
- 所有する公用車について使用年数が10年を超える車両が複数あり、今後の車両管理を

適正化していく必要があります。

本会が運営する施設

施設名	経過	経過 年数	備考
『指定通所介護事業所』 しおさいの家 広田町字長洞154番地1	平成25年 建築 令和3年 一部改修	8年	土地・建物社協名義
アムウェイハウス まちの縁側 『くらし応援窓口』 高田町字並杉300番地2	令和2年 建築	1年	賃借
陸前高田市保健福祉総合センター内 『陸前高田市社会福祉協議会』 (本部) 高田町字太田511番地	平成31年 建築 令和3年 移転	3年	賃借

本会が所有する車両

車両名	取得日	使用年数	使用目的
ステラ	平成23年10月4日	10年6ヶ月	訪問介護等
セレナ	平成23年10月27日	10年6ヶ月	サロン送迎等
EKワゴン	平成23年12月13日	10年4ヶ月	訪問介護等
ハイエース	平成24年1月26日	10年3ヶ月	通所送迎
タント	平成24年2月15日	10年2ヶ月	通所送迎
タント	平成24年2月15日	10年2ヶ月	訪問介護等
アルト	平成27年3月11日	7年1ヶ月	訪問介護等
キャラバン	平成27年12月5日	6年4ヶ月	移送対応
コースター	令和2年9月10日	1年7ヶ月	いきいきライフ等

(令和4年3月31日現在)

【今後の目標】

- ◎高齢者が増えるので、デイサービスしおさいの家の浴室環境整備等を行います。
- ◎市の許可をもらい倉庫や車庫を作ります。
- ◎公用車について、台数も含め検討が必要です。

【具体的な行動】（施設の管理運営）

項目	令和	令和	令和	令和	令和
	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
通所介護事業所の環境整備	検討 →				
車庫、倉庫の検討	検討 →				
	相談				
公用車の取得計画	検討 →				

(3) 事業所の維持管理

【現状と課題】

- 訪問介護、居宅介護、通所介護は、年々収支が減少傾向です。特に、居宅介護の収支は、令和2年度。通所介護の収支は、平成28年度からマイナスとなっており、事業の見直しが必要です。
- 通所介護事業所は、震災前の基準そのまま運営しているため、定員13名に対し、現状では9人が最大受入人数となっています。入浴は個浴であるが、重度の方の入浴ができず、介護度が重くなると利用できない等、様々な改善点を抱えています。
- 介護保険と障がいサービスも社協独自のサービス内容になるよう工夫し、利用者の拡大に向けていきます。それには、担当の職員だけでなく全職員の日から検討していくことが必要です。

●職員の計画的な配置の見通しがなく、必要な人材確保が厳しい現状です。

収支差額状況

(単位：千円)

項目	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
訪問介護	2,582	3,204	2,373	1,206	783
通所介護	▲970	▲736	▲3,267	※0	▲2,004
居宅介護	702	698	91	148	▲38
合計	2,314	3,166	▲803	1,354	▲1,259

※法人より1,475千円の補填により0円となっている。

【今後の目標】

◎事業所ごとに経営分析を図るとともに、業務の効率化や経費削減など採算性が確保できる事業運営に取り組みます。

◎介護保険の現在の新しい制度基準を把握し、担当職員と一緒に課題分析を行います。  
さらに第三者の目から見た現場の様子を参考にしながら、利用者サービスの向上に努めます。

◎魅力的なデイサービスにするため、収益をあげている他のデイサービスへの視察を検討します。

◎介護保険や障がい者サービスは、良質なサービス提供をおこなうと共に、担当職員以外の視点からも運営の検討に参加し、全体的な見直しを行います。

◎社協独自の介護サービス事業を検討します。

【具体的な行動】（事業所の維持管理）

項目	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
適正な事業所の運営	実施				
介護サービスの理解と見直し	実施				
居宅介護支援事業所への 広報活動（通所・訪問）	実施				
包括支援センターへの 広報活動（居宅）	実施				
職員の視察研修	検討	実施			
人員配置計画の検討及び 実施	検討				
社協独自の介護サービス 事業の検討	実施				

4 地域需要に即した事業展開

(1) 社会資源開発機能の強化

【現状と課題】

- 地区懇談会を実施していないため住民へ社協活動の周知が不足しています。また住民の困りごと等聴く機会がなく住民ニーズをとらえ、事業に生かすことが難しい状況です。
- 震災復興事業が終了を迎えることから、今まで生活支援相談員が作り上げてきた地域での信用と信頼を、今後の社協へどうつなげるかは大きな課題だと思われています。



○制服リユース事業のように、住民がすぐに反応できる身近な事業を行うことが、社協が住民の身近な存在となり信用につながっていくと考えられます。

●住民にとって「あったらいいな、こんなサービス」という身近なニーズを新しい事業に結びつけ、社協を理解してもらう機会が必要です。また会費や共募への協力につながっていきます。

**【今後の目標】**

◎地区懇談会を行い社協の事業について説明を行い社協会費への協力をお願いします。

◎地区懇談会を実施し、行政、学校、福祉施設、関係機関との情報共有を図ります。

◎地区の会合に社協職員が、出向き社協の業務を伝えます。

◎職員全員を対象に「あったらいいな、こんなサービス」を募集し、最終審査まで残ったものに予算をつけて実践してみる。職員が今まで以上に地域へ目を向けるきっかけにもなり、地域のニーズが事業となることで、地域の目も社協に向いてくれることを期待しての事業を検討します。

**【具体的な行動】（社会資源開発機能の強化）**

項目	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
地区懇談会の実施	検討				
	→				
新規事業の開発	検討	実施			
	→				

◎基本目標 「お互いを尊重でき、地域の絆が感じられるまちづくり」



1 地域福祉活動計画の推進

【現状と課題】

○令和3年度に地域福祉活動計画を策定し、その方針に基づいて、取り組んでいます。

【今後の目標】

◎地域福祉活動計画の総合評価及び検証を行い、第2次地域福祉活動計画の策定に取り組みます。

【具体的な行動】（地域福祉活動計画の推進）

項目	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
地域福祉活動計画の推進	推進		評価	推進	
	見直し		策定		

2 地域コミュニティの活性化

(1) コミュニティ交流支援



【現状と課題】

- 地域コミュニティ交流の場が減少しています。
- コロナによる自主サロンが減少しています。
- 自主サロン開催にともなう助成金の手続きが困難です。

【今後の目標】

- ◎町内会等から相談を受け、地域コミュニティ活性化につなげるサポートを行います。
- ◎地域で支え合いを行いやすくなるための資源を、市民と対話し開発します。
- ◎自主サロンのサポートを行います。



【具体的な行動】（コミュニティ交流支援）

項目	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
町内会等のサポート	実施				
社会資源の開発	実施				
自主サロンのサポート	調査 検討	実施			



3 たすけあいができる地域づくり

(1) 地域共生社会の実現に向けた取り組み

【現状と課題】

○国が提案する社会の在り方であり、このテーマに即して活動を実施します。

【今後の目標】

- ◎各地域に協議体を設置し、住民主体の地域支援を推進します。
- ◎ボランティア活動を推進し住民相互の助け合いの気持ちの醸成を図ります。
- ◎支え合いマップを作成し、住民相互の関係づくりを図ります。
- ◎地域で福祉活動を行うための助成金を整備します。

【具体的な行動】（地域共生社会の実現に向けた取り組み）

項目	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
住民主体の地域支援	調査	実施			
	検討				
ボランティア活動の推進	実施				
支え合いマップの作成	実施				
助成金の整備	検討				
	実施				

(2) ふれあいネットワーク活動

【現状と課題】

- 独居高齢者や高齢世帯が増加しています。
- 社会的孤立者が増加しています。
- 共働き等による子育て世帯への支援が行き届いていない状況です。
- 支える側の担い手不足により、対象者の設定ができない状況です。

【今後の目標】

- ◎見守り対象者の調査を定期的に行います。
- ◎支える側の仕組みづくりを行います。

【具体的な行動】（ふれあいネットワーク活動）

項目	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
見守り対象者の調査	調査 →	見直し →			
	実施				
支援者の体制整備	検討 →				
	実施				

（3）生活支援体制整備事業

【現状と課題】

- コミュニティ推進協議会を主体に10か所の協議体が設置されているが、設置されていない地区があります。
- 制度体制や仕組みを理解することが難しく、支え合い通信や社協広報誌、事業実践を通して事業理解を求めていく必要があります。
- 地域が求める課題解決の方法を第一層協議体会議で実施する方法が困難であります。

【今後の目標】

- ◎事業の啓発活動の推進を行います。
- ◎生活支援コーディネーターの資質向上を目指します。
- ◎連携体制の強化を行います。

【具体的な行動】（生活支援体制整備事業）

項目	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業の啓発活動の推進	実施				
生活支援コーディネーターの資質向上	実施				
連携体制の強化	準備	実施			

4 誰もが参加できる福祉活動の充実や協力

(1) 市民ボランティア活動の推進

【現状と課題】

- 市民ボランティアの登録者が少ない状況です。
- ボランティアの情報が不足しています。
- ボランティア活動数が少ない状況です。
- ボランティア養成講座が実施されていません。

【今後の目標】

- ◎周知、広報活動を行います。
- ◎ニーズの調査を行います。
- ◎ボランティアの啓発やニーズに合わせた養成講座の実施を行います。



【具体的な行動】（市民ボランティア活動の推進）

項目	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
周知、広報活動	実施 →				
ニーズの調査	実施 →				
ボランティアの啓発やニ ーズに合わせた養成講座	実施 →				

◎基本目標 「福祉を支える人やサービスの充実と誰もが活躍できるまちづくり」

1 平時からの災害対策と災害時における災害対応



【現状と課題】

- 災害時要支援者情報を活用し、行政、民生委員・児童委員との連携することができるが、いまだ連携体制が整っていない町内会・自治会等があります。
- 本会が独自の土地も所有しておらず、災害時における災害ボランティアセンターの設置場所が定められない状況です。
- 災害ボランティア設置運営マニュアルが未策定です。

【今後の目標】

- ◎東日本大震災の教訓を生かし、日頃からの防災に対する訓練や災害を忘れないための啓発を実施します。
- ◎災害ボランティア設置運営マニュアルを作成します。
- ◎発災後もすぐに活動できるよう地域や行政、関係団体と共に連携し、災害に強い取り組みができるよう目指します。

【具体的な行動】（平時からの災害対策と災害時における災害対応）

項目	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
災害ボランティア設置運 営訓練	実施				
災害ボランティア設置運 営マニュアル作成	準備 実施				
意見交換会の開催	実施				

2 福祉サービスや制度の狭間を埋めるサービスの促進

(1) ボランティア活動センターの運営

【現状と課題】

- 事業周知をはじめ、ニーズ調査やボランティアの募集・育成などのボランティア活動センター体制が整っていません。
- 他団体との連携が図れていません。
- 市民ボランティアの活動者が固定化され、活動に限界があります。

【今後の目標】

- ◎ボランティア活動センターの体制整備を行ないます。
- ◎市内の関係機関との連携を行います。



**【具体的な行動】（ボランティア活動センターの運営）**

項目	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
ボランティア活動センターの体制整備	実施				
関係機関との連携	実施				

**（2）福祉バスの運営**

**【現状と課題】**

- 地域行事に参加したくても交通手段がなく、参加できない人が増えております。
- 町内会単位の行事だと、乗り合いできる車両を準備するためのお金が足りず、行事の開催ができない地域があります。

**【今後の目標】**

- ◎市内のバス運行会社の利用者に影響しないよう、福祉的視点で見極め、福祉バスの運行による地域支援を行います。

**【具体的な行動】（福祉バスの運営）**

項目	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
福祉バスの運営	実施				

**（3）車両移送型移動支援事業の運営**

**【現状と課題】**

- 通院や買い物など、移動手段で困っている高齢者が多い状況です。
- 登録を決定する際、収入要件を確認することができないため、登録の基準が難しいです。

●使用車両が老朽化し、車両の更新が必要とされております。

【今後の目標】

◎事業内容の検討を行います。

◎車両購入のための取り組みを行います。

【具体的な行動】（車両移送型移動支援事業の運営）

項目	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業内容の検討	検討	実施			
	→				
車両購入のための取り組み	相談	実施			
	→				

（4）市民交流プラザの運営

【現状と課題】

○来所者の固定化が進んでいます。

【今後の目標】

◎運営方法の検討を行います。

【具体的な行動】（市民交流プラザの運営）

項目	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
運営方法の検討	検討	協議	実施		未定
	→				



## (5) 暮らし応援窓口の運営

### 【現状と課題】

- コロナ特例貸付の利用者が長期による資金不足のため、生活困難に陥る人が増える可能性があります。
- 兼務による相談対応であるため、多くの支援が個別支援になってしまい、地域支援を行うことができない状況です。
- 新規相談者が、相談しやすいツールが不足しています。
- コロナにより研修会の不足を感じます。
- 相談員の精神的負担軽減のための援助体制づくりが必要です。

### 【今後の目標】

- ◎コロナ特例貸付者の自立支援相談への繋ぎこみを行います。
- ◎SNSを活用したつながり易い窓口の確立を目指します。
- ◎社協内部での情報共有会の実施を行います。
- ◎困窮に陥りやすい要因を持った世帯への予防的な事業の展開を行います。
- ◎研修会（オンライン含む）への参加をします。

【具体的な行動】（くらし応援窓口の運営）

項目	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
コロナ特例貸付者の自立 支援相談への繋ぎこみ	実施				
SNSを活用したつながり 易い窓口の確立	実施				
社協内部での情報共有会 の実施	実施				
困窮に陥りやすい要因を 持った世帯への予防的な 事業の展開	実施				
研修会への参加	実施				

（6）高齢者・子ども・障がい者における福祉団体との連携と協働

【現状と課題】

○コロナのため、連携と協働の場が減少しています。

【今後の目標】

◎子どもや障がいのある方たちが実施する事業に助成し、事業の継続を促します。

◎民生委員が子どもの出生世帯を訪問し、子どものいる家族が悩み事を相談できる人とのつながりをもてるよう、事業の継続を行います。

◎高齢者等の見守りを充実させ、なにか問題のあることが起こった際に、各関係機関との打合せや、協議を行っていきます。

【具体的な行動】（高齢者・子ども・障がい者における福祉団体との連携と協働）

項目	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
福祉活動助成事業の継続	実施				
こんにちは赤ちゃん訪問 事業の継続	実施				
見守りと連携体制の強化	実施				

（7）生活福祉資金の貸付

【現状と課題】

- コロナ特例貸付の貸付件数が増加しています。
- 貸付種類の周知及び周知の工夫が必要です。
- 貸付対応できる職員の育成が必要です。
- たすけあい資金の利用者がいない状況です。
- 人件費がつかない状況です。

【今後の目標】

- ◎償還困難者へ対応の検討を行います。
- ◎保管書類の整理と事務の見直しを行います。
- ◎生活福祉資金の啓発を行います。
- ◎相談対応技術の向上を目指します。
- ◎あんしんサポート事業の検討を行います。

【具体的な行動】（生活福祉資金の貸付）

項目	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
償還困難者へ対応の検討	実施				
保管書類の整理と事務の見直し	見直し 実施				
生活福祉資金の啓発	実施				
相談対応技術の向上	実施				
あんしんサポート事業の検討 ※	検討	実施			

※あんしんサポート事業とは、関係機関と連携して自宅を訪問し、解決に直結する就職活動や制度利用手続の支援を優先して行います。生命に関わる緊急性や既存制度では対応できない困りごとが認められる場合は、必要最低限の経済的援助を行います。

（8）日常生活自立支援事業

【現状と課題】

- 利用者の潜在人数に見合った支援員の人数がありません。
- 利用者への対応が難しく、事務もある一方で、人件費がつかない状況です。
- 利用申請をしても、登録まで二ヶ月ほどかかる状態です。

【今後の目標】

- ◎事業を周知、啓発を行います。
- ◎岩手県社協との協議、検討を行います。

【具体的な行動】（日常生活自立支援事業）

項目	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業を周知、啓発	実施				
岩手県社協との協議、検討	実施				

（9）見守り訪問活動



【現状と課題】

- 公営住宅において、高齢化、独居世帯が多く、ほとんどの世帯で見守りが必要な対象者としてみることとなり、対応が困難となっています。

【今後の目標】

- ◎新しい見守り活動の構築を行います。
- ◎住民同士の見守り体制の構築を行います。
- ◎事業転換を目指します。

【具体的な行動】（見守り訪問活動）

項目	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
新しい見守り活動の構築	準備	実施			
		見直し			
住民同士の見守り体制の構築	準備	実施			
		見直し			
事業転換				検討 	

（10）成年後見センター事業

【現状と課題】

- 職員の知識向上が必要です。
- 市民や関係機関、専門職等への周知と協力が必要です。
- 成年後見人の担い手が不足しています。

○中核機関が未設置であり、一時相談窓口の事例対応を監督し、補完できていない状態です。

【今後の目標】

- ◎職員研修の実施を行います。
- ◎広報啓発活動の強化を行います。
- ◎関係機関、専門職等へ連携の呼びかけを行います。
- ◎法人後見や市民後見養成の検討を行います。
- ◎中核機関の設置検討を行います。

【具体的な行動】（成年後見センター事業）

項目	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
職員研修	実施				
広報啓発活動の強化	実施				
関係機関、専門職等へ連携の呼びかけ	実施				
法人後見や市民後見養成の検討	実施				
中核機関の設置検討	検討	実施			

（11）制服リユース事業

【現状と課題】

- 進学すると制服、部活用品など費用負担が大きいです。
- 提供を受けた制服を保管するスペースがありません。
- 市民への認知度が低い状況です。

【今後の目標】

- ◎事業の周知、啓発を行います。
- ◎事業体制の整備と連携強化を行ないます。

【具体的な行動】（制服リユース事業）

項目	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業の周知、啓発	実施				
事業体制の整備と連携強化	実施				



3 福祉に関する情報提供と福祉教育等による啓発

(1) 広報誌やホームページによる情報の提供

【現状と課題】

○市民に周知する手段は広報誌やホームページを通して情報発信しているが、広報誌を読まない人も多い状況です。

●ホームページに関しても、高齢者が多いため、ホームページを活用して連絡してくる人が少ない状況です。

【今後の目標】

◎より多くの人への周知のため広報媒体の検討を行います。

【具体的な行動】（広報誌やホームページによる情報の提供）

項目	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
広報媒体の検討	実施				



## (2) 福祉学習の実践と福祉協力校の推進

### 【現状と課題】

- 障がい者や高齢者に対する理解と配慮が住民意識に不足している状況です。
- 福祉啓発の活動ができていない状況です。
- 教育機関との福祉事業が実施できていません。

### 【今後の目標】

- ◎福祉学習プログラムの構築を行います。
- ◎教育機関へ福祉学習の周知を行います。
- ◎教育機関への福祉学習プログラムの提案を行います。

### 【具体的な行動】（福祉学習の実践と福祉協力校の推進）

項目	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
福祉学習プログラムの構築	準備 → 実施				
教育機関へ福祉学習の周知		実施 →			
教育機関への福祉学習プログラムの提案			実施 →		

## (3) 福祉啓発活動

### 【現状と課題】

- 認知症の理解を浸透させていく必要性があります。
- 隣近所の関係が希薄化しています。
- 社会福祉協議会の名前は知っているが事業内容が分からない人が多い状況です。
- 福祉サービスを受けていなくても、福祉に関心を示してもらう方法が必要です。

【今後の目標】

◎地区懇談会や住民対話の場を設けます。

【具体的な行動】（福祉啓発活動）

項目	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
地区懇談会や住民対話の 場を設ける	実施				



◎基本目標 「孤立者のいないまちづくり ～とり残さない～」



1 居宅介護事業所

(1) 専門性の強化 (選ばれるケアマネ事業所に)

【現状と課題】

- 居宅介護事業所の受け持ち人数が伸び悩んでいます。現在、新規の受け入れ依頼は包括支援センターが大多数を占めている状況です。
- 専門性の高い技術や知識を身に付けるための研修会に参加する機会が少ない状況です。
- 地域福祉活動の担い手である社協のメリットを活かした居宅介護事業所の体制がとれていません。

【今後の目標】

- ◎民協に参加したり、出前相談窓口を設けるなど、地域に出向く機会を増やしていくことで、居宅介護事業所を知ってもらう機会になったり、身近に相談できる事業所となっていきます。
- ◎研修会に参加し、知識と技術を向上させ、専門性を強化します。
- ◎他部門の職員と連携し、民生委員や地域住民が抱える介護問題などに早期対応、早期発見ができるようなネットワークの構築を検討します。

【具体的な行動】（居宅介護事業所）

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
民生委員や地域住民と顔の見える環境を作る	実施				
出前相談窓口を開設する	準備	実施			
研修会へ参加する	実施				
ネットワークの構築を検討する	検討	準備	実施		

2 訪問介護事業所

【現状と課題】

- 高齢化が進み高齢独居・世帯（核家族化）が増えています。
- ヘルパー人員不足（募集するも応募なし）また定時での終業が困難です。
- 年次有給休暇・休みの取得が難しいため仕事に対する意欲が減退している状況です。

【今後の目標】

- ◎他事業所と連携を密にして、現状の課題の収集や支援を必要としている世帯を把握し孤立を防ぐため、社会参加（デイサービス・サロン等）できる機会を提供します。
- ◎広報で事業所の紹介し、雰囲気伝えることで人材確保につなげます。
- ◎利用の依頼及び新規利用者の受入れに対応できる体制を整えます。



【具体的な行動】（訪問介護事業所）

項目	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
他事業所との連携	実施				
広報で事業紹介	検討				
人材確保	実施				
利用者及び新規利用者受入れ に対応できる体制を整える	検討				
	実施				

3 通所介護事業所

【現状と課題】

- 基本理念の一つとして、地域とのつながりを大切にとあるが、当施設の地域住民からの認知度が低い状況にあります。
- 入院、施設入所の増加により、利用者数が減少傾向にあります。
- 施設内が狭小であるため、利用者の動線確保が困難な状況にあります。
- 利用者家族の方々とコミュニケーションをとるタイミングが、送迎時のみとなっているため、情報共有が密に出来ていない状況にあります。
- 幅広い介護技術等の職員研修の減少が見られます。

【今後の目標】

- ◎しおさいの家独自の広報を発行し、地域住民への周知を図ります。
- ◎地域の方々を含んだ体験、見学会の定期開催を行ない、利用者数増加に努めます。
- ◎備品の配置変更または環境整備を行ない、動線を確保します。
- ◎利用者とその家族を含んだ懇談会を開き、密な情報共有を図ることでサービス内容の質の向上に努めます。
- ◎より良い介護技術向上として職員研修を行います。



【具体的な行動】（通所介護事業所）

項目	令和	令和	令和	令和	令和
	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
しおさい独自の広報を発行	準備				
	実施				
体験・見学会の開催	準備				
	実施				
環境整備	実施				
懇談会の開催	準備				
	実施				
介護技術向上に向け研修	準備				
	実施				

4 ふれあい教室

【現状と課題】

- コロナのため、外部の支援や相談が中止になることがあります。
- 育児に対して不安がある世帯が、相談先が分からず、解決されないまま過ごしている状況です。
- 相談件数や支援を必要とする児童が増えています。
- 教材研究や療育（相談）記録やミーティングの時間が取りづらい状況です。

【今後の目標】

- ◎ふれあい教室を周知し、関係機関と連携しながら、ご家族の不安や相談を把握します。
- ◎相談変更への代替方法を検討し、実施できるようにします。
- ◎ミーティングの持ち方や記録用紙の検討を行い、事務時間短縮を目指します。



【具体的な行動】（ふれあい教室）

項目	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
不安を抱えた世帯の把握	検討	実施			
	→				
相談方法の検討	検討				
	実施				
事務時間短縮	検討				
	実施				

## 参考資料



計算書類	決算数値 (計算書類の項目)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	計算書類等から入力する金額の該当部分
貸借対照表	流動資産	85,023,588	91,301,269	96,527,434	資産の部 「流動資産」
	固定資産	201,071,637	200,820,523	199,982,014	資産の部 「固定資産」
	有形固定資産	70,578,433	68,398,433	67,933,553	資産の部 「有形固定資産」
	減価償却累計額	38,640,674	38,692,817	30,668,620	資産の部 「減価償却累計額」
	流動負債	12,171,164	11,491,812	11,559,697	負債の部 「流動負債」
	短期運営資金借入金	0	0	0	負債の部 「流動負債」の「短期運営資金借入金」
	役員等短期借入金	0	0	0	負債の部 「流動負債」の「役員等短期借入金」
	1年以内返済予定長期運営資金借入金	0	0	0	負債の部 「流動負債」の「1年以内返済予定長期運営資金借入金」
	1年以内返済予定役員等長期借入金	0	0	0	負債の部 「流動負債」の「1年以内返済予定役員等長期借入金」
	その他	12,171,164	11,491,812	11,559,697	負債の部 「流動負債」の「その他の流動負債」
	固定負債	0	0	0	負債の部 「固定負債」
	長期運営資金借入金	0	0	0	負債の部 「固定負債」の「長期運営資金借入金」
	役員等長期借入金	0	0	0	負債の部 「固定負債」の「役員等長期借入金」
	その他	0	0	0	負債の部 「固定負債」の「その他の固定負債」
純資産の部合計	273,923,961	280,629,980	284,949,751	「純資産の部合計」	
事業活動計算書	経常経費寄附金収益	33,658,734	31,213,300	30,142,827	サービス活動増減の部 収益 「経常経費寄附金収益」
	サービス活動収益計	169,143,633	168,648,892	176,790,980	サービス活動増減の部 サービス活動収益計
	人件費	119,302,033	105,909,206	109,633,358	サービス活動増減の部 費用 「人件費」
	事業費	13,358,982	12,469,056	15,690,485	サービス活動増減の部 費用 「事業費」
	事務費	27,821,627	27,301,861	38,530,876	サービス活動増減の部 費用 「事務費」
	福利厚生費 (拠点計)	274,698	441,463	315,536	拠点区分事業活動計算書 サービス活動増減の部 費用 事務費 「福利厚生費」をすべての拠点合計する
	業務委託費 (拠点計)	5,317,814	5,430,050	7,605,758	拠点区分事業活動計算書 サービス活動増減の部 費用 事務費 「業務委託費」をすべての拠点合計する
	減価償却費	2,745,715	2,232,142	2,884,993	サービス活動増減の部 費用 「減価償却費」
	国庫補助金等特別積立金取崩額 (-で入力しないこと)	1,250,138	1,086,120	929,759	サービス活動増減の部 費用 「国庫補助金等特別積立金取崩額」
	経常増減差額	1,971,821	6,904,148	5,968,413	「経常増減差額」

◎簡易財務分析結果

【社会福祉法人 陸前高田市社会福祉協議会】

(単位：円)

大区分	中区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	判定結果	判定の目安等
経営の安定化	●短期安定性＝流動比率 (流動資産/流動負債)	698.6%	794.5%	835.0%	○	100%以下は危険。200%以上が望ましいとされています。150%を目途に判定の目安です。
	●長期安定性＝純資産比率 (純資産/総資産)	95.7%	96.1%	96.1%	○	値が高いほど、負債の支払い負担が少ないことを示します。50%を目途に判定の目安です。
	●長期安定性＝固定長期適合率 (固定資産/(純資産+固定負債))	73.4%	71.6%	70.2%	○	固定資産が返済不要または負担の少ない資金によってまかなわれていることを示し、100%以下が判定の目安です。
経営の合理化	●費用合理性＝人件費率+委託費率 (人件費+業務委託費)/サービス活動収益	73.7%	70.2%	66.7%	/	安定した経営のためには、一定の割合以下を維持する必要があります。ただし、この数値(一定の割合)は、事業エリアの他の法人との比較されるもので、絶対的な割合はありません。
	●費用合理性＝人件費/総職員数 (一人あたりの人件費の割合) (単位千円)	2,909	2,715	2,811	/	安定した経営のためには、一定の割合以下を維持する必要があります。「一定の割合」は法人の経営内容により異なり、この数値は同じ事業エリアの他の法人との比較で判定を実施されるもので、絶対的な数値とはなりません。
	●費用合理性＝労働分配率 (人件費/法人の限界利益) (人件費+福利厚生費(拠点計))/(サービス活動収益計-経常経費寄付金収益)-(事業費+業務委託費(拠点計)+減価償却費-国庫補助金等特別積立金取崩額)	103.7%	98.1%	91.3%	○	100%を超えると、恒常的に赤字を生じます。
	●収益性＝経常増減差率 (経常増減差額/サービス活動収益)	1.2%	4.4%	3.4%	○	マイナスとなる場合は、将来的な財政悪化を生じます。
経営の安全性	●借入の割合①＝サービス活動収益対運営資金借入金比率 (運営資金借入金/正味のサービス活動収益(経常増減差額-年間借入金利息金額))	0.0%	0.0%	0.0%	/	この比率が大きいほど、資金繰りが悪化する恐れがあります。
	●借入の割合②＝借入金償還余裕率 (1年以内の要返済額/正味のサービス活動収益(経常増減差額-年間借入金利息金額))	0.0%	0.0%	0.0%	○	100%を超えている場合は、事業活動により返済できていない状況を示しています。
	●借入の割合③＝借入金の債務償還年数 (借入金の償還期間/正味のサービス活動収益(経常増減差額-年間借入金利息金額))	0	0	0	○	10年以内であることが望ましいとされています。
	●固定資産の老朽化率＝有形固定資産の残存稼働率 (減価償却累計額/有形固定資産の額)	54.7%	56.6%	45.1%	/	期末時点での固定資産の老朽化を示します。上記償還年数との関係で、重要な指標となります。この指標の他、主要資産の残存耐用年数と償還年数を検討することも有用です。

## 5 策定委員会設置要領

### (目的)

第1条 この要領は、陸前高田市社会福祉協議会中長期計画策定委員会に関し必要な事項を定めるものとする。

### (所掌事項)

第2条 策定委員会は、課題等を検証した上で、陸前高田市社会福祉協議会中長期計画の原案を作成し、会長に報告するものとする。

### (組織)

第3条 策定委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長は事務局長とし、副委員長は次長とする。

3 委員は、主任、管理者等をもって充てる。

### (委員長)

第4条 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

2 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

### (運営)

第5条 策定委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴取し、又は資料の提出を求めることができる。

### (作業部会)

第6条 この委員会に、作業部会を置く。

2 作業部会は、各部門の主担当者等をもって組織する。

3 作業部会は、委員長の命を受け委員会の必要とする事項について調査研究し、委員長に報告するものとする。

### (アドバイザー)

第7条 委員会は、計画の策定に関し、専門的な指導、助言を得るために、アドバイザーを置くことができる。

2 アドバイザーは、委員長の求めに応じ、会議に出席するものとする。

### (その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、策定委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

### (庶務)

第9条 委員会の庶務は、総務部門において処理する。

附則この要領は令和3年7月14日から施行する。

6 策定委員会等経過報告

年月日	会議名等	主な内容	参加者
5月	自己評価作業	自己評価	常務、職員等 38名
7/14	第1回策定委員会	・基本フレーム ・策定手順	局長、次長、主任
7/20	第1回作業部会（総務）	現状の把握、分析、課題抽出	部会委員
7/28	第2回作業部会（総務）	現状の把握、分析、課題抽出	部会委員
	第1回作業部会（居宅）		
8/3	第3回作業部会（総務）	現状の把握、分析、課題抽出	部会委員
	第1回作業部会（地域B）		
8/4	第1回作業部会（地域A）	現状の把握、分析、課題抽出	部会委員
	第2回作業部会（居宅）		
8/5	第2回作業部会（地域A）	現状の把握、分析、課題抽出	部会委員
8/6	第1回作業部会 （ふれあい教室）	現状の把握、分析、課題抽出	部会委員
8/17	第1回作業部会（訪問）	現状の把握、分析、課題抽出	部会委員
8/18	第4回作業部会（総務）	現状の把握、分析、課題抽出	部会委員
	第3回作業部会（居宅）		
8/24	第2回作業部会（地域B）	現状の把握、分析、課題抽出	部会委員
8/25	第5回作業部会（総務）	現状の把握、分析、課題抽出	部会委員
	第4回作業部会（居宅）		
8/31	第2回作業部会 （ふれあい教室）	現状の把握、分析、課題抽出	部会委員
	第2回作業部会（訪問）		
9/1	第5回作業部会（居宅）	現状の把握、分析、課題抽出	部会委員
9/8	第6回作業部会（居宅）	現状の把握、分析、課題抽出	部会委員
9/9	第6回作業部会（総務）	現状の把握、分析、課題抽出	部会委員
9/15	第7回作業部会（総務）	現状の把握、分析、課題抽出	部会委員
	第1回作業部会（通所）		
9/17	第3回作業部会（訪問）	現状の把握、分析、課題抽出	部会委員
9/22	第8回作業部会（総務）	現状の把握、分析、課題抽出	部会委員
10/4	第6回作業部会（居宅）	現状の把握、分析、課題抽出	部会委員
10/11	第7回作業部会（居宅）	現状の把握、分析、課題抽出	部会委員
10/12	第2回作業部会（通所）	現状の把握、分析、課題抽出	部会委員
10/13	第8回作業部会（居宅）	現状の把握、分析、課題抽出	部会委員
10/14	第2回策定委員会	中間報告（現状の把握・分析と課題抽出）①法人運営部門	局長、次長、主任

令和  
3年

令和 3年	10/21	第3回策定委員会	中間報告（現状の把握・分析と課題抽出）①地域福祉部門部門	局長、次長、主任
	11/ 2	第3回作業部会（通所）	現状の把握、分析、課題抽出	部会委員
	11/10	第9回作業部会（居宅）	現状の把握、分析、課題抽出	部会委員
	11/11	第3回作業部会（ふれあい教室）	現状の把握、分析、課題抽出	部会委員
	11/18	第4回作業部会（通所）	現状の把握、分析、課題抽出	部会委員
	11/24	第4回策定委員会	中間報告（現状の把握・分析と課題抽出）③在宅福祉部門	局長、次長、主任
	11/30	第4回作業部会（訪問）	現状の把握、分析、課題抽出	部会委員
	12/ 6	第3回作業部会（地域B）	現状の把握、分析、課題抽出	部会委員
	12/10	理事会	中間報告（総務、在宅福祉）	
	12/16	第5回策定委員会	中間報告（現状の把握・分析と課題抽出）②地域福祉部門	局長、次長、主任
12/24	評議員会	中間報告（総務、在宅福祉）		
令和 4年	1/13	第6回策定委員会	中間報告（現状の把握・分析と課題抽出）③地域福祉部門	局長、次長、主任
	1/25	作業部会（訪問・居宅・ふれあい教室）	現状の把握、分析、課題抽出	部会委員
	1/27	第7回策定委員会	中間報告（現状の把握・分析と課題抽出）④地域福祉部門	局長、次長、主任
	2/16	第8回策定委員会	最終報告（現状の把握・分析と課題抽出）最終確認	局長、次長、主任
	3/ 3	理事会	最終報告	
	3/17	評議員会	最終報告	

## 7 策定委員名簿

No	氏名	所属	役職	計画策定の役割
1	佐藤尚子	陸前高田市社会福祉協議会	事務局長	策定委員長
2	安田留美	陸前高田市社会福祉協議会	事務局次長	副委員長
3	小水内貴博	陸前高田市社会福祉協議会	総務部門主任	策定委員
4	山本潤也	陸前高田市社会福祉協議会	地域福祉部門主任	策定委員
5	佐藤幸子	陸前高田市社会福祉協議会	在宅福祉部門主任	策定委員

陸前高田市社会福祉協議会中長期計画

(令和 4～8 年度)

令和 4 年 4 月

社会福祉法人 陸前高田市社会福祉協議会

【住所】 岩手県陸前高田市高田町字太田 511 番地 (〒029-2205)

【TEL】 0192-54-5150/5151 【FAX】 0192-54-4775

【E-mail】 info@rikutakashakyo.jp

【URL】 <https://www.rikutakashakyo.jp/>